別表第２（第１７条第２項関係）

修了要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目区分 | 創薬科学専攻 | 医療情報学専攻 |
| 基礎必修科目 | ５単位以上 | ５単位以上 |
| 基礎選択科目 | ２単位以上 | ２単位以上 |
| 専門必修科目 | ２単位 | ２単位 |
| 専門選択必修科目 | ２単位 | ２単位 |
| 専門選択科目 | ２単位以上 | ２単位以上 |
| 合　　　計 | １３単位以上 | １３単位以上 |

（注１）「基礎必修科目」のうち必修科目である学外実習について，以下の者は選択科目とすることができる。

その者が学外実習を履修しない場合は，基礎選択科目のうち１単位を「基礎必修科目」に読み替えることができる。

１　本研究科の入学試験受験時に職業を有していて，入学後も引き続きその職に就く予定で入学した者（「社会人入学者」）

２　１以外で入学した者（「一般学生入学者」）であって，入学前あるいは入学後に研究機関等での研究者等としての在職経験がある者

３　外国人留学生

（注２）「基礎必修科目」のうち必修科目である社会・生命倫理学概論Ⅱは，外国人留学生のみ履修可能とする。

（注３）「専門必修科目」と「専門選択必修科目」は，主指導教員の授業科目を履修すること。

なお，主指導教員以外の授業科目を履修した場合は，「専門選択科目」として読み替えることができる。

（注４）「専門選択科目」は，主指導教員が担当する授業科目を除いた全ての専門科目とする。

（注５）ジョブ型研究インターンシップの単位を学外実習の単位に置き換えることができる。